

## 令和4年度熊本市後期高齢者医療会計補正予算

令和4年度熊本市の後期高齢者医療会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,070,027千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,997,887千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 後期高齢者医療保険料		9,289,873	△1,079,116	8,210,757
	10 後期高齢者医療保険料	9,289,873	△1,079,116	8,210,757
30 繰入金		2,629,953	△331,968	2,297,985
	10 一般会計繰入金	2,629,953	△331,968	2,297,985
40 繰越金		0	314,978	314,978
	10 繰越金	0	314,978	314,978
50 諸収入		148,087	26,079	174,166
	20 償還金及び還付加算金	21,000	△8,000	13,000
	40 雑入	0	34,079	34,079
歳 入 合 計		12,067,914	△1,070,027	10,997,887

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		174,286	0	174,286
	10 総務管理費	160,658	0	160,658
20 後期高齢者医療広域連合納付金		11,716,933	△1,054,050	10,662,883
	10 後期高齢者医療広域連合納付金	11,716,933	△1,054,050	10,662,883
30 保健事業費		150,695	△7,977	142,718
	10 健康保持増進事業費	150,695	△7,977	142,718
40 諸支出金		21,000	△8,000	13,000
	10 償還金及び還付加算金	21,000	△8,000	13,000
歳 出 合 計		12,067,914	△1,070,027	10,997,887